

【表紙】

| | |
|------------|--------------------------------------|
| 【提出書類】 | 臨時報告書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成27年2月16日 |
| 【会社名】 | クラウドゲート株式会社 |
| 【英訳名】 | Crowd Gate Co.,Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 藤田 一郎 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都千代田区神田佐久間町一丁目9番地 |
| 【電話番号】 | (03)5209-1173 |
| 【事務連絡者氏名】 | 管理部長 甲野 誠哉 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都千代田区神田佐久間町一丁目9番地 |
| 【電話番号】 | (03)5209-1173 |
| 【事務連絡者氏名】 | 管理部長 甲野 誠哉 |
| 【縦覧に供する場所】 | クラウドゲート株式会社 (東京都千代田区神田佐久間町一丁目9番地) |

1【提出理由】

当社は平成27年2月13日開催の取締役会において、平成27年5月1日を効力発生日として、当社が営むコンシューマー向けゲームに係る業務を、新たに設立する会社へ承継すること（以下、「本件新設分割」という。）を決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の2の規定に基づき臨時報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 新設分割の目的

当社は、デジタルコンテンツ事業として、コンシューマー向けオンラインゲームの運営と法人向けデジタルコンテンツの受託制作の業務を展開してまいりました。昨今のデジタルコンテンツ事業環境の変化が激しい中で生き残っていくためには、得意分野での強みを生かし、マーケットの変化に対応していくことが必須の条件となります。このため、当社では、クリエイターリソースを拡大する部門とクリエイターリソースを最大限活用させる部門を区別する必要があると判断いたしました。手始めとして、コンシューマー向けオンラインゲームの企画・運営する部門の企画・運営の意思決定の迅速化及び機動的な事業運営を行うことを目的として、コンシューマー向けゲームに係る業務を分社化することといたしました。

(2) 会社分割の日程

| | |
|-------------|---------------|
| 分割計画承認取締役会 | 平成27年2月13日 |
| 分割期日（効力発生日） | 平成27年5月1日（予定） |

本会社分割は会社法第805条の規定に基づく簡易分割の要件を満たすため、株主総会の承認は省略いたします。

(3) 新設分割の方式

当社を分割会社とし、新設会社を承継会社とする新設分割（簡易分割）です。

(4) 分割に係る割り当ての内容

クラウドゲームスは、本分割に際して普通株式1,000株を発行しそのすべてを当社に割り当てます。

(5) 会社分割に伴う新株予約権に関する取扱い

当社は新株予約権を発行しておりますが、本件新設分割による取扱いの変更はございません。

(6) 会社分割により増減する資本金等

本件新設分割による当社の資本金及び資本準備金の減少はありません。

(7) 新設分割に係る割り当ての内容の算定根拠

本件新設分割は、当社が単独で行う新設分割であり、本件新設分割に際して新設会社が発行する株式は全て当社に割当交付されることから、第三社機関による算定は実施せず、新設会社の資本金の額等を考慮して決定したものであります。

(8) 新設会社が継承する権利義務

新設会社は、新設分割計画書に定められた事業に関して有する資産、負債、契約上の地位等の権利義務を承継いたします。

(9) 債務履行の見込み

本件新設分割により、分割会社及び新設会社が負担すべき債務については、履行見込みに問題はないものと判断しております。

- (10) 当該新設分割の後の新設分割設定会社となる会社の商号、事業の内容、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の出資額、純資産の額、総資産の額

| | |
|---------------|---------------------------------|
| (1) 商号 | クラウドゲームス株式会社 |
| (2) 事業内容 | オンラインゲームの企画・運営を中心としたデジタルコンテンツ事業 |
| (3) 本店の所在地 | 東京都千代田区神田佐久間町一丁目9番地 |
| (4) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役 藤田 一郎 |
| (5) 資本金 | 10百万円 |
| (6) 純資産 | 35百万円 |
| (7) 総資産 | 52百万円 |

(以下、新設分割会社計画の内容を添付)

新設分割計画書

この新設分割計画書（以下「分割計画書」という。）は、当社が運営するコンシューマー向けサービスのオンラインゲーム事業（以下「本事業」という。）の権利義務のすべてを新たに設立するクラウドゲームズ株式会社（以下「新設会社」という。）に承継させるための新設分割（以下「本件分割」という。）をなすにあたり、その分割計画の内容を定めるものである。

1. 簡易の新設分割

本件分割において当社は、会社法第805条の規定により、当社の株主総会決議による承認を得ないで本件分割をする。

2. 新設会社の目的、商号、本店の所在地、発行可能株式総数は次のとおりとする。

(1) 目的

1. ゲームソフトの開発・販売
2. 情報通信サービス、情報提供サービスその他情報サービスの提供
3. インターネット等のネットワークを利用した通信販売業、集金代行業、損害保険代理業、生命保険募集業、放送業
4. 書籍・雑誌の出版・販売及び仲介
5. イラスト・コミック・楽曲・楽詞・コンピューターソフト・その他の録音・録画物の制作販売及び仲介の制作販売及び仲介
6. イベントの企画・運営及びイベント企画の販売
7. OA 機器調達、販売、代理店販売
8. インターネット接続代行業務
9. インターネットによる広告業務
10. イラストレーターの養成教育業務
11. 人材派遣業
12. 学習教室の経営
13. 玩具の企画、製造、販売
14. システムの開発、構築、運営、販売
15. オンラインゲーム事業
16. インターネット市場調査
17. 収集資料の翻訳、調査、分析、編集、配布
18. 飲食店業
19. 事業戦略、事業提携及び資本提携に関する調査、企画及びコンサルティング業務
20. 技術セミナーの企画・運営及び技術セミナーの販売
21. セールスプロモーションの企画、立案、制作
22. 歌手、芸能タレント、スポーツ選手、クリエイター、その他の著名人のマネジメント及びプロモート
23. 古物の売買
24. 物品賃貸業及びその仲介並びに代理業
25. 前各号に附帯する一切の業務

(2) 商号

クラウドゲームズ株式会社 (Crowd Games Co.,Ltd.)

(3) 本店の所在地

東京都千代田区神田佐久間町一丁目9番地

(4) 発行可能株式総数

4,000株

3. 定款

新設会社の定款の規定は、別紙1の「定款」に記載のとおりである。

4. 新設会社の設立時取締役等の氏名

新設会社の設立時取締役は次のとおりとする。

取締役 藤田 一郎
同 黒澤 広尚
同 野尻 貢司
同 石井 功一

新設会社の代表取締役は次のとおりとする。

代表取締役 藤田 一郎

新設会社の設立時監査役は次のとおりとする。

監査役 甲野 誠哉

5. 新設会社が当社から承継する権利義務等

新設会社は当社から分割に際し、当社が平成26年12月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに成立日の前日までの増減を加除した、本事業に関する資産、債務、雇用契約その他の権利義務（その詳細は別紙2の「承継権利義務明細表」に定める）を成立日に承継する。

なお、新設会社が当社より承継する債務については、重畳的債務引受の方法によるものとする。

6. 新設会社設立の日

平成27年5月1日とする。ただし、分割手続の進行上必要あるときは、当社は取締役会の決議を経てこれを変更することができる。

7. 新設会社が分割に際して発行する株式の種類及び数ならびにその割当て

新設会社は、設立に際して発行する普通株式1,000株をすべて当社に対して割り当てるものとする。

8. 新設会社の資本金の額及び準備金の額に関する事項

新設会社の設立の際における資本金及び資本準備金の額は、次のとおりとする。ただし、分割期日における甲の資産及び負債等の状況によりこれを変更することができる。

| | |
|------------|--|
| 資本金 | 金10,000,000円 |
| 資本準備金 | 金0円 |
| その他資本剰余金の額 | 新設会社が当社より承継を受けるべき資産の総額から、新設会社が当社より承継を受けるべき負債の総額及び上記の資本金の額を控除した額。 |

9. 条件の変更

当社は、分割計画書作成後成立日に至るまで、天災地変その他の事由により当社の財政状態または経営状態に重大な変更が生じた場合その他本件会社分割の実行に重大な支障となる事態が生じた場合、本分割計画書を変更し、または本件会社分割を中止することができるものとする。

10. 規定外事項

本分割計画書に定める事項の他、本件会社分割に関し必要な事項は、本分割計画書の趣旨に従って、当社取締役会の決議を経てこれを決定することができる。

平成27年2月13日

東京都千代田区神田佐久間町一丁目9番地
クラウドゲート株式会社
代表取締役 藤田 一郎